

令和3年度 第2回 土岐川庄内川流域委員会

議事要旨

日時：令和3年12月2日（木）15:00～16:45

場所：庄内川河川事務所 2階 第1・2会議室

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題

■ 1) 前回までの委員会における主な指摘事項とその対応

頂いたご意見と事務局回答

- ・土地利用の変化について、市街地内の貯留・浸透を適切に評価していくことも必要である。
→現在検討している流域対策の定量的な評価を行う中で、引き続き検討していく。
- ・土地利用の変化において、山林が増えている説明を簡潔に資料に記載すべき。
→次回以降提示する。

■ 2) 最近の情勢

頂いたご意見と事務局回答

- ・多治見市における浸水対策の効果について、河道掘削のみで80cmの水位低減があったということは妥当な数値か。
→河道掘削を実施しなかった場合の水位は簡易的な手法を元に算出している。今後詳細に検証する。
- ・多治見市平和町地先は支川の合流点となっており、土砂堆積しやすい箇所であるため、維持管理が重要である。
- ・令和3年8月出水は、平成12年東海豪雨、平成23年台風第15号と比較して雨の降り方がどのような違いがあり、河川整備がどのように進められてきたのか整理をお願いしたい。
- ・中上流部の整備を進め下流への負担が大きくなる中で、枇杷島地

区の狭窄部対策は今後どう進めていくのか。

→東海豪雨相当の洪水に対し安全に流下できるよう、橋の架け替え、引堤を行う。JR 東海と協議をしつつ事業の早期発現に向けて取り組んでいるところ。

・令和 3 年 8 月出水について、情報発信等のソフト対策はどのような状況か。実際に避難に結びついたのか。

→水位状況に応じて、県へ水防警報を通知し、水防団が出動した。土岐水位観測所においては、氾濫危険水位に達した時点でプッシュ型のメール配信を実施。各市町における避難状況は令和 3 年 8 月出水の検証と合わせて整理を行う。

■ 3) 庄内川水系河川整備計画（第 4 章第 3 節等）の点検

頂いたご意見と事務局回答

・小里川ダムの異常洪水時防災操作の際など、下流住民への情報提供は重要である。

→小里川ダムにおいては CCTV カメラを設置し事務所ウェブサイト等で公開している。異常洪水時防災操作においても、操作の開始 3 時間 30 分前から終了時まで情報発信を実施している。また、PR 活動及び有事の際のタイムラインに関わる説明会や机上訓練を通じて、理解を深めていただけるよう各種取組を実施しているところ。

・異常洪水時防災操作とは何か、小里川ダムの洪水時の機能と通常の操作について、資料を作成していただきたい。

→次回以降提示する。

・水質の状況について関係市町や企業への働きかけもこれからやっていってほしい。

→関係市町については、庄内川水系水質保全連絡協議会を組織しており、毎年開催している委員会・幹事会の場で水質状況を共有している。下水処理場からの排水については、占有許可条件により、河川へ排出される水の水質状況と排出量の報告をいただいている。民間企業については、水利使用規則、占用許可条件により、河川へ排出される水の水質状況と排出量の報告を義務づけている。引き続き、民間企業を含め関係機関と連携を図りながら水質改善に努

めていく。

- ・危機管理型水位計を増やしていく計画はあるか。また、観測所を増やすことや、水位の縦断情報を活用することで洪水予測の精度を高める動きは庄内川ではあるのか。
- 危機管理型水位計は水位観測所から離れている危険箇所を設置している。現時点で追加設置の予定はない。観測所を増やして洪水予測の精度向上につなげるといったことについて予定はない。
- ・どういう考え方のもと想定最大規模のハザードマップを作成しているのか。また市町はどのように解釈すればよいか示しているものはあるか。
- 想定最大規模の浸水想定区域図は水防法に基づき公表している。想定最大規模については、計画規模を上回る考え得る最大の規模として公表しているところ。それに基づき市町によってハザードマップを作成し、どのように使うかの解釈は、市町の判断となる。
- ・ハザードマップを見て一般の方が自然環境や地理を理解するのは難しい。住民に対しハザードマップの内容を教育することが重要である。
- 基本的には市町がハザードマップを作成し、住民に対して説明をしている。庄内川河川事務所としても、要配慮者施設等に対して浸水範囲などの解説をしているところ。
- ・想定最大規模の解釈が難しいと思われるので、公表することになった背景を説明することが重要である。
- ・6時間先までの水位予測は公表しているのか。またどのように予測しており、精度はどのくらいか。
- 6時間先までの水位予測は、洪水予警報を発出する際に記載している。予測は、水位計算モデルを構築し、リアルタイムの水位や降雨予測にもとづき行っている。精度については、既往洪水を正しく表現できるよう確認はしているが、降雨予測に基づく予測であることから、降雨予測の精度によって水位予測にずれが生じることもある。
- ・今後、水位予測について、説明をいただく時間を設けてほしい。
- 次回以降提示する。

- ・流域治水の取組のうち堤内地の雨水貯留の取組は、今後河川整備計画に位置づけるか。
- 計画上どのように位置づけるかは、現在行っている流域対策の定量評価の結果を踏まえて検討していきたい。
- ・民有の農業ため池について、防災用に活用するための自治体への働きかけはどのように行っているのか。
- ため池については、東海農政局とともに流域治水としての活用の方法を考えていきたい。
- ・水質が生態系に与える影響を分析する予定はあるのか。
- 委員のアドバイスをいただきながら、今後検討していきたい。
- ・ポンプ運転調整ルール運用開始以降、ポンプを停めたことはあるのか。実際にポンプを停めた場合は内水氾濫等の被害は起きなかったのか。
- また、過去、東海豪雨などでポンプ場の浸水により排水が停止する被害はなかったか。被害があった場合、その後の対策はどうなっているか。
- 次回以降提示する。
- ・水位等の情報発信をするにあたって、県や市町からも重要な情報を共有して活用していくべき。
- ・河川環境調査について、経年的な変化についての分析はあるのか。
- 出水時には定期的な調査に限らず環境変化のモニタリングを行うべき。
- 経年的な変化についての分析は行っており、次回以降提示する。
- 出水による影響も含めて今後検討していきたい。

■ 4) 当面の予定

4. 閉会